

Q12 いくら費用はかかったの

これも難問です。

記録が残っていないので、詳細は分かりません。

ただ、架橋碑に寄付をした人の名と金額等が記されていますから、それを詳細に分析すると、ある程度の費用は計算できるかもしれません。

石切や組み立てなどの専門的業務に就く人には、当然手当てが支給されたと思いますが、一般に工事に携わっていた人は、大半今で云うがボランティアだったものと思われまます。

参考までに、架橋碑に記されている人を一部列挙してみます。

一 銭	五百目	鈴屋虎吉	一米一石二斗	村方
一 同	五百目	泉屋富士太郎	一 粃耄石	山口掛
一 同	五百目	後藤善右衛門	一 同八斗五升	川原、中山口
一 同	九十目	井筒屋平吉	一 同二石八斗	船尾掛
一 同	四十五文目	皿屋伊七	一 同二石八斗	浜津
			一 銭二貫目	惣村中軒別二百文加勢 大和屋龍吉 松屋清兵衛

その他多数の人の名が刻まれている、かつ刻まれていたと思われるが、石面が剥離欠落して判読不能です。

(「国重文の祇園橋」より)

銭一目が、今日に換算するといくらになるか、私には分かりませんが、惣村中軒別二百文加勢とあることから、村挙げての工事だったことがわかります。



架橋記念碑に刻まれた寄付者の氏名

Q13 祇園橋の所有者は誰

河川は熊本県の管轄、川の両サイドの道路は市道です。では、橋の所有者（管理者）は誰でしょうか。

「本渡市の文化財」（平成十五年発行）によると、本渡市になっています。現在は市町村合併により、天草市になっています。ただし文化庁の登録では当時の本渡市になっています。

ただし、登記上の所有者は市であっても、貴重な歴史遺産です。市民全員が所有者といった感覚を持ちたいものですね。

Q14 いつ国指定重要文化財に指定されたの また、その意義は

まず、昭和三十三年に本渡市の指定を受け、昭和五十年に熊本県の指定文化財となりました。

そして、平成九年に（十月十七日答申・同年十二月三日告示）、国指定の重要文化財に指定されました。

指定する場合、特別のことがない限り国の方から積極的に調査して、指定することはまずないと思います。ノーベル賞だって、推薦が必要です。そのため国指定を得るためには、関係各位の大変な努力があったと聞いています。地元の人はいつも見ているわけですが、逆にそれだからこそ、それがどれだけ価値があるものか見えないところがあります。灯台下暗しということですね。

でも、早くからこの橋の価値を認めていた、近くに住む地域史研究者の鶴田文史氏は、国の指定を得るために、中心となって運動を開始しました。

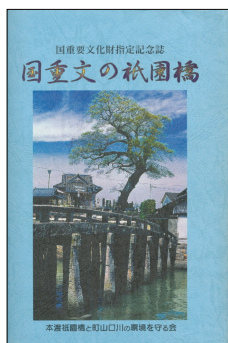
鶴田氏は、架橋三世話人の一人「叶屋伊平」の末裔に当たるとのことで、

国指定重要文化財指定の標柱



「本渡祇園橋と町山口川の環境を守る会」が、祇園橋の国重要文化財指定を祝い、町山口川の環境を守るために、発行した冊子。

発行日平成10年1月15日



そういう意味からも誰よりも祇園橋に強い愛情を持って、祇園橋の研究と共に、保存・県や国指定への運動を取組んでこられました。

鶴田氏が発起人となり、共鳴する仲間とともに、平成四年九月二十七日に、「祇園橋と町山口川の環境を守る会」が結成されました。

会長は、天草文化協会会長・堀田善久氏、副会長は前出の西海文化史研究所主宰の鶴田文史氏など四名。常務理事として、各区の区長など八名。理事、区長など九名。他に、事務局長や次長、監事に近くの商友会の人などを配置し、顧問としては、市議会議員や各団体の長などの有志で構成されています。
(肩書は当時)

会の名称は、ただ単に祇園橋の指定を得るという事だけでなく、環境が悪ければ、価値がないという、日本の石橋を守る会事務局長・山口祐造氏の講演を聞いて、祇園橋と同時に周辺の環境整備が大切と知ったため、「町山口川の環境」を入れました。

近年、祇園橋近辺は、コンクリート護岸工事によって、かつて繁っていた柳などの樹木も一本を残して無くなり、味けない景観になっている。こうした環境整備にも力を入れようと考えました。

守る会では、市や県に働きかけ、運動開始からわずか五年で、指定を取りつけました。普通十年はかかるというのに、その半分の年月で成就したのは、会の熱心な取組や当局の熱意ある動きもさることながら、祇園橋が持っている価値が、それだけ素晴らしかったことを物語っているのではないでしょうか。



祇園橋と共に、天草の至宝・国指定重要文化財
左・首塚（苓北町富岡）
右・天草四郎陣中旗（天草キリシタン館蔵）

Q15 重要文化財とは？

国宝とか重要文化財等は、「文化財保護法」という法律によって、規定されています。

この法律の第二条、(文化財の定義)で、祇園橋に関係あると思われるものを抜き出してみると。

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文化財」という。)
- 四 貝塚か、古墳、都城跡、城跡旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は鑑賞上価値の高いもの・・・中略・・・(以下「記念物」という。)
- 五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(以下「文化的景観」という。)
- 六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(以下「伝統的建造物群」という。)

を重要文化財に指定することができる」とうたっています。

その他「重要文化財としての価値を失った場合・・・指定を解除できる。」
第二十九条。つまり、壊れたり、価値を失う改変・改造などが行われた場合で、当然のことです。

法律の条文は、難解ですが、興味のある方は一度目を通してください。

(祇園橋説明板)

祇園橋 国指定重要文化財(平成9年12月3日指定)

この石橋は、天保3年(1832年)町山口村庄屋大谷健之助が発起し架設したもので、祇園神社の前にあることから、祇園橋と呼ばれています。石造桁橋では日本最大級で、長さ28.6m幅3.3mあり、45脚の石柱により支えられています。下浦村(現下浦町)石屋の辰右衛門により建造され、地元の砂岩が使用されています。

この付近は、寛永14年(1637年)11月、天草・島原の乱で、天草四郎率いる一揆勢と富岡城番代三宅藤兵衛の唐津軍とが激突した場所です。両軍の戦死者により川の流れは血に染まり、屍は山を築いたと伝えられています。

熊本県(観)

(他に英文、ハングル、中国語の表記があるが省略)

今は、分厚い六法全書を買わなくても、簡単にインターネットで検索できます。

Q 16 どのように登録してあるの

文化庁のホームページに「国指定文化財等 データベース」には、祇園橋はどのように登録してあるのでしょうか。

次ページに指定書と共に掲載しています。

そのなかで、重文指定基準の項目で、「(五)流派的又は地方的特色において顕著なもの」となっています。

これは、「国宝および重要文化財(建造物)指定基準」(平成八年二月九日文部省告示第六号)で定められています。参考までに、他の基準も列記して見ます。

重要文化財

建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- (1) 意匠的に優秀なもの
- (2) 技術的に優秀なもの
- (3) 歴史的価値の高いもの
- (4) 学術的価値の高いもの
- (5) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

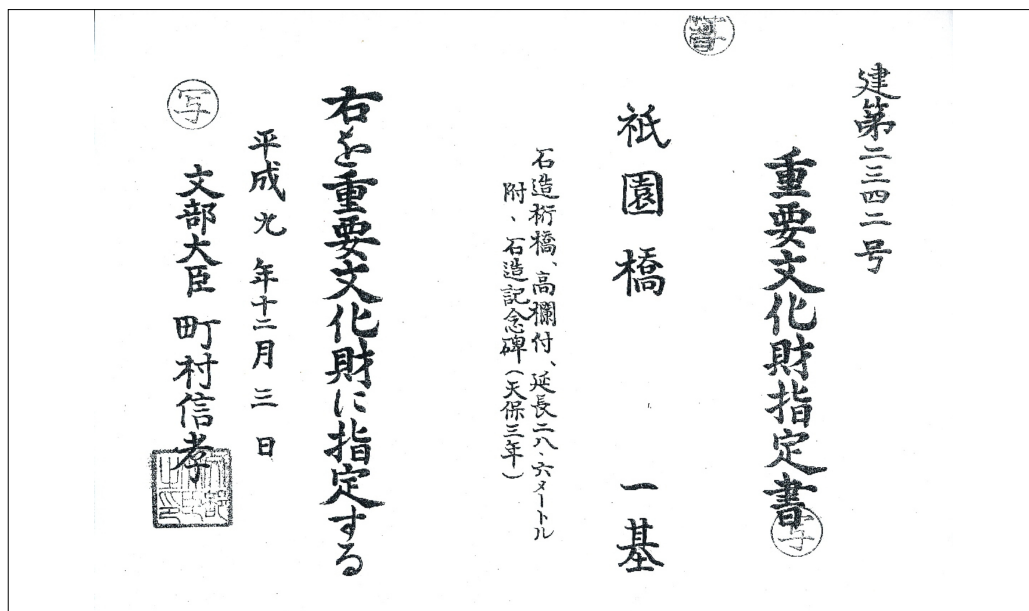
祇園橋は、(5)のみの基準となっておりますが、祇園橋はその他のいずれにも当てはまるといってもいいような気がします。ひいき目でしょうか。

国指定重要文化財に指定されている、熊本県内の石橋

橋名	所在地	架橋年	構造	指定年月日
◇ 祇園橋	/天草市船之尾町 中央新町	/天保三年 (1832)	/石造桁橋	/H 9.12.03
◇ 霊台橋	/上益城郡美里町	/弘化四年 (1847)	/石造単アーチ橋	/S42.06.15
◇ 通潤橋	/上益城郡山都町	/安政元年 (1854)	石造単アーチ橋	/S35.02.09

架橋年が古い順・文化庁データベースより

(別に競うわけではないが、架橋の一番古い祇園橋が指定が一番遅い)



国指定登録文化財等 データベース ・ ・ 国宝、重要文化財 文化庁 より
「<http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp>」

名称 : 祇園橋

ふりがな : ぎおんばし

員数 : 一基

種別 : 近世以前／その他

時代 : 江戸時代

年代 : 天保3

西暦 : 1832

構造及び形式等 : 石造桁橋、高欄付、延長28.65m

指定番号 : 02342

国宝・重文区分 : 重要文化財

重文指定年月日 : 1997.12.03 (平成9.12.03)

重文指定基準 : (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

所在都道府県 : 熊本県

所在地 : 熊本県天草市船之尾町、熊本県天草市中央新町

所有者名 : 本渡市

解説文 : 天草下島の本渡市市街地中央を西から東に流れる川に架けられた長さ約28.6m、幅約3.3mの長大な石造桁橋で、石材には下浦石と呼ばれる地元産の砂岩質の切石を用いている。橋の北岸側に残る記念碑によって、天保3年(1832)に地元の石屋によって建設されたことがわかる。江戸時代以前の石造桁橋としては現存最大のもので、石造アーチ橋が多い九州では、特殊なものであり、技術的にも注目すべき点が多い。